

給湯器の無料訪問点検に注意！



高砂市内で、給湯器の無料訪問点検に関するご相談が増えています。



「給湯器の点検を無料で行っています」と自宅に電話があり、必要な点検だと思い訪問日時を約束をしてしまった。

その後、普段契約しているガス会社へ確認したところ、その事業者とは関係がなく、すぐに点検が必要な状況でもないことが分かった。

訪問を承諾してしまったが、当日どのように対応すればよいか不安。



給湯器の無料点検後に、点検業者から「このままでは故障するおそれがある」「早めに交換しないと危険」などと言われ、その場で給湯器交換工事を契約してしまった。

契約を取り消すことはできるか。

～ トラブル防止のポイント ～

- 「無料点検」と言われても、心当たりのない点検の電話や訪問は、安易に応じないようにしましょう。家族や周囲の人に相談しましょう。
- 訪問を承諾してしまった場合でも、不審に思ったときはきっぱり断りましょう。一人ではなく、複数人で対応しましょう。
- 点検後に製品の購入を勧められても、すぐその場で契約しないようにしましょう。不安な場合は契約しているガス事業者やメーカーなどに、本当に点検が必要かどうか確認しましょう。
- 契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。早めにご相談ください。

高砂市消費生活センター 079-443-9078

(月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00)



【困ったときはまず相談！消費者ホットライン ☎188(いやや！)】

消費者ホットラインは、最寄りの消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いする全国共通の電話番号です。

土日、祝日についても、国民生活センターで相談を補完するなど、施設点検日や年始年末を除き原則毎日ご利用いただけます。

消費者トラブルで困ったときは、「一人で悩まず、まずは相談！」。

消費者ホットライン(☎188(いやや！))をご利用ください。